

## 徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の期間延長について

### 1 期間延長の趣旨

- ・本計画は、困難な状況にあるひとり親家庭等への支援施策の方向性を示すため、令和 2 年度に策定
- ・令和 5 年度が計画期間の最終となる本計画は、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」と一体のものとして策定するため、計画期間を延長

### 2 計画期間

現 行：令和 2 年度から令和 5 年度まで（4 年）  
延長後：令和 2 年度から令和 6 年度まで（5 年）

### 3 数値目標の見直し

計画期間の延長に伴い、成果指標の数値目標を、令和 6 年度まで設定

### 4 計画の基本コンセプト及び体系

#### （1）基本コンセプト

ひとり親が自立し、子どもたちが希望を持ち成長できる「とくしま」の実現

#### （2）体系

- ①相談・支援体制の強化
- ②職業生活の安定と向上のための支援の充実
- ③子どもへの支援の充実
- ④地域で見守る環境づくりの推進
- ⑤子育て・生活支援の充実
- ⑥経済的支援の充実

#### （参考）都道府県こども計画

- ・都道府県は、こども基本法第 10 条の規定により、こども大綱を勘案して、こども施策についての「都道府県こども計画」を定めるよう努めるものとする。
- ・都道府県こども計画は、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策についての計画」、「その他こども施策に関する計画」と一体のものとして作成することができる。

## 数値目標一覧

成果指標	策定時 <H30年度>	現状 <R4年度>	現目標 <R5年度>	新目標 <R6年度>
<b>1 相談・支援体制の強化</b>				
(1) インターネット(SNS等含む)による情報提供の利用度	11.4%	9.7%	30.0%	30.0%
(2) 各種制度の認知度(全体)	65.2%	57.9%	80.0%	80.0%
<b>2 職業生活の安定と向上のための支援の充実</b>				
(1) 高等職業訓練促進給付金等事業の利用者数	63人	77人	80人	85人
<b>3 子どもへの支援の充実</b>				
(1) ホームフレンドの派遣回数	55回	84回	100回	100回
(2) 学習教室開催回数	240回	297回	320回	320回
(3) 学習教室参加延べ人数	2,249人	2,106人	3,000人	3,000人
<b>4 地域で見守る環境づくりの推進</b>				
(1) 子どもの未来応援コーディネーター養成研修の修了者数(累計)	70人	173人	120人	200人
<b>5 子育て・生活支援の充実</b>				
(1) 保育所待機児童数	33人	0人	0人	0人
(2) 認定こども園の設置数	54か所	80か所	88か所	89か所
(3) 放課後児童クラブの登録児童数	7,834人	8,174人	9,100人	9,100人
<b>6 経済的支援の充実</b>				
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の認知度(全体)	60.4%	57.1%	80.8%	80.8%